

会 議 録

会議名称	令和5年度第2回香美市立中央公民館運営審議会
開催日時	令和5年10月24日（火）18時30分～20時10分
開催場所	香美市中央公民館 3階会議室
出席者	委員 7名 事務局 3名
発言者名	内 容
A委員	議題1 令和5年度中央公民館上半期事業実績および下半期事業計画について 2回の市民大学、参加人数の極端な違いの原因は？
事務局	1日目の講師は、県内の山の愛好家の間で有名な方である。2日目は事故で片腕を失われてれた、パラリンピックの選手である。テーマとしては大事なことですけど内容としては重たい。テーマが人権になると集客がどうしても少ない傾向である。
A委員	広報活動は同じように実施したのか？
事務局	同じように広報活動を実施した。加えて2日目の分は本庁・支所での訪問販売を行った。なお、広報の手段について問われると発信不足は否めない。
B委員	来年の市民大学の人権テーマについて参考にして欲しいが、今までは障がいのある方や女性がよくテーマに上がっているが、青少年や少年を取り上げてみてはどうか？強い者が弱い者の人権を無視した事件など日本社会の病理と思う。 青少年の人権をいかに守るか、ジャニーズ問題は人権問題だと思う。そうしたテーマに適当な方がいれば受講者も増えるのではないのでしょうか。 子どもの人権は、「子どもの権利条約」があるが、内容を知らない人も多い。2つ大事な権利があり、1つは自分の利害に関わることについて意見を表明する権利。もう1つは、遊ぶ権利。文化活動、スポーツに親しむ権利。学童の先生は研修で子どもの権利条約について学んでいる。いろんな権利があ
C委員	「子どもの権利条約」は私も全部見たことあるが、たくさんあり全部は覚えていない。最近、自主学習できるソフトをタブレットに自分で導入して、自分が家でやりたい教科をやれば、AIが答えてくれて蓄積され、間違えると前に正解した問題を出してくれる。全員に同じものを出して先生が集めて、という時代ではなくなってきた。勉強面、宿題面も家庭で自分がやり、学校では先生は誰が何をどれだけやっているのかチェックできる。先生は採点の時間はない。働き方改革もあって、その辺は変わってきている。
D委員	子どもの幸せを考えたとき福祉的に考えれば遊びがいいですが、小学校に上がった時に困らないようにしなければならぬ。字も書けたり本が読めなければついていけない。保小連携ということで年長さんには最低限の勉強をしてもらいたい。 本来家庭で主体的にやってもらいたい、子ども達は親が言うとお勉強しない。 オンラインはかたち上は、本人たちがオンラインで予習復習をすることになる。丸付けも支援員さんに頼んだり、働き方改革いわれてますからICTを
B委員	先生方も宿題は出したいくないが、保護者は希望がある。小中高の学習指導要領には宿題は言っていないけど保護者の方からの要望が多い。
D委員	ますます、保護者と子ども達のICT格差が出る。学びについても小学校一定までは親が教えられたのに、やってることは大して変わらないけど手段とスピードが変わり。

F委員	親目線では、宿題賛成派である。今の子ども達は分からないところを言わない。宿題の良い点は、学校から帰って遊びに行くまでにやらなければならぬこと、与えられたことをこなせない子は、社会に出ても出来きない。お稽古事をしている子と何にもしてない子では学力の差がすごい。宿題は全員に与えられたもの。どうやってこなしていくか。与えられたことをまじめにコツコツやることは必要である。また、分からないところを聞いたりするコミュニケーションのための材料とも理解している。
D委員長	囲碁や将棋やる子は頭の回転がいい。根気もある。運動も遊び。学校側は学力であるが、遊びを通してコミュニケーションが取れば、それは学びの目的ではないか？
F委員	遊びから得ているスポーツ多い。
B委員	宿題について議論するとき、宿題を出している先生方、保護者、子どもの三者が集まって議論すれば面白いと思う。日本では宿題が当たり前になっているので議論そのものがない。小中高校生を入れてやれば結構面白いと思
D委員	それは面白いと思う。鏡野中の体育祭は教員がやってない。自分たちが決めて運営も9割生徒がしている。教員は安全対策とか補助的な支援である。
B委員	脱線しましたが、少年の人権、大事ということである。
D委員	人権学習講座大事ですが、ずっと人権をやってきているので、例えば2年に1回でも別のことをしたらいいのではないかと？そのところはいかがで
事務局	公民館は生涯学習に特化しても良いよ考える。歴史的には別々であり途中で一緒になったと考える。同じことをする必要はないので検討する。
D委員	若い人が興味を持ってそうな、音楽やスポーツとか現場でできること、将棋とか。話題になっている人をなかなか呼べないにしてもそれに関連した人で
B委員	将棋教室は27回で566名、過去最多を更新中であり平均約21人。香美市の小学生が8割。香南市・南国市、須崎市や本山町からも毎週のように来てい
C委員	それはどうしてですか。
B委員	須崎に将棋をやるところがないからである。このまちが将棋のまちになる
事務局	保育園の子とかが真剣にやっています。
C委員	保育園児が2,3人。ちゃんと指しますか。
B委員	負けたときに伏せて泣いている子もいる。 保育園の子は遊びだして迷惑かけたらと心配で親が連れてくる。
D委員	市民セミナーの予算はどのくらいまで増やすことが可能ですか。
事務局	予算ベースで、1回市内の講師6,000円市外8,000円最大10講座。また、公民館全体の謝金は50万程度で、そのうち市民セミナーの講師料は20万程度配分してい
A委員	参加料は？
事務局	講座内容で異なる。材料費が必要なものは、参加料を徴収している。
F委員	スマホ教室であるが、ドコモの講習は満席であった。メニューがカレンダー形式に分かれており、希望者はそれを選んで習いに行く。習いたいことを習えるようにして人を集めた方が教える方もややこしくない。また、ドコモに広報を置いたり、人を回してもらおうのは、どうか？
事務局	ドコモに講師依頼すると有料となる。今回は国の補助金で実施している。初歩的な扱い方が分からない人を対象であるが、アバウトな広報だったため、参加者が伸びていないかもしれない。
F委員	メニューを挙げて広報したらいいと思います。写真撮影やアップロードしたい人もいるし、工科大生も教えやすい。

事務局	広報内容を変更する。
D委員	スマホ教室について何かありますか？
E委員	何回目は何を教えてくれるのか、教えてほしい事を教えてもらえるのもいいと思う。
F委員	最低限メニューがあって、残りの時間は知りたいことを教えてもらえるよ
G委員	市外からの参加者も多い、こども将棋は広報をどのようにしているのか？
事務局	宣伝はほとんどしていない。市内の小学校に年度初め将棋教室、科学教室、ほうかご公民館のチラシをに配布。市外には何もしていない。HPには載せているがほとんどロコミです。
B委員	将棋を習いたい人、高知県 将棋教室で検索かけると香美市こども将棋教室が当たるかもしれない。
事務局	出入り自由、無料なので来やすいのかもしれない。
B委員	香美市が市外の子を断らない。学校は高知市だけど祖父母の家が香美市であるとか。先生が5.6人 囲碁が2人将棋が3人。囲碁もやるし、オセロや
E委員	愛媛県で短歌甲子園をやるように、将棋甲子園をやれたらいい。
B委員	将棋のまち。ある意味探究のまちである。
A委員	まちの先生の開催場所は山田。香北・物部での開催の方向性は？
事務局	講師のフィールドは市内、県内と幅広い。
A委員	今の実績は山田が中心なのでは？
事務局	香北・物部の講師の依頼が無い。
A委員	山田へ来る足が無いとか？
事務局	講師が出向くので大丈夫である。
D委員	事務局と協議しているのは、企業の先生を登録してもらって人材はそちらの方が多んじゃないか？銀行は財産の関係で、遺言の関係もある。終活で財産や相続の困りごとについて専門家がいるのでそういう形も必要ではない
E委員	お金の勉強の先生。株とかお金とかの勉強を小学生でもしている。香美市は結構遅れていると思う。
D委員	国がN I S Aなどの投資を推奨している。
	銀行だけではなく、個人も専門家ですが、企業力、組織力があるのでいいんじゃないかな、と話している部分もある。
B委員	商工会の協力も得られるかもしれない。
E委員	経営指導員の先生方はいるが、まちの先生に登録するのは違う。商工会の経営指導員さんは商工会の会員さんの経営を見る立場なのである。
D委員	会社なら会社のトップに了解を取れば。
B委員	銀行の支店長さんも異動が多い。
E委員	お金のセミナーしてる方は市内に結構いる。
D委員	地方銀行は証券会社の窓口にいるんなことをやっている。生命保険会社も終活に関してやっている。みんながオブラートに包みたいけど関心がある。ちゃんとしておかないと残された者が困る。だから遺言のセミナーもやろう

事務局	今、金融のことと相続のこと、水面下で進めています。一点、気になるのが企業の営利につながることである。そこを度外視して市民へのサービスを優先する形でセミナーはできると考える。
D委員	特に、香美市に営業所がある事業所に依頼し、本店などから人を呼んでくるのは構わない。
E委員	お金のセミナーを実施している人物を知っている。その人は、高知市だから人材バンクには登録出来ないのでは？
事務局	居住地は問わず、登録自体は問題ない。プロに払うほど報酬が高くない。そういう点は不安がある。
E委員	それは大丈夫である。
事務局	一般の人がお金のこと習いたいと言ってまちの先生を依頼して先生と折り合ったり、個人的にレッスンしたい人も利用できる制度ある。複数、団体でなくても構わない。
議題2 令和5年度地区公民館上半期事業実績および下半期事業計画について	
A委員	物部である、毎年12月味噌作りやっているが、これはやめたのか？
事務局	今年は2月に実施。
E委員	山田もやる？
事務局	2キロ作成で実施予定である。
D委員	重点目標の3番目。地区公との連携であるが、ますます厳しくなっていくと思う。高齢化・リーダーがいなくなっていく。そこをどうしていくか。見ていたら寂しい部分がある。
事務局	先日、全国公民館研究大会で事例発表があり、一つは公民館だけが踏ん張るのでなく地域一丸となって人を巻き込み、声掛けと情報発信を活かし、メディアに取り上げられた事例と。山あいの町で、市町村合併に伴い今まであった公民館が無くなり、それぞれの自治会に交付金を交付するという形で自治コミュニティー型の組織の事例である。 昭和の公民館制度、戦後からありますが令和になって厳しい部分がある。高知県の研究大会でも基調講演の中でも公民館の果たす役割、考え方を考えるべきと言っている。地域課題が山積しているのは、他人事ではと考えている。
D委員	公民館は、公設と自治公民館がある。置かれている立場は一緒にひとまとめでそれぞれの出来る範囲でやっていくのがいいんじゃないかと。 地域課題は、住民自治や学習など沢山の課題がある。小規模自治会ほど大変である。研究して提言していただきたい。 香美市も教育委員会は本来は文科省の管轄で、保育所は厚労省。子ども家庭庁の先をいって教育委員会が取り込んで福祉ではなく。それと同じような考え方でいいんじゃないかと。組織的に言うと、本当は、ひとまとめにして子供のことは教育委員会で。
事務局	その理論ならまちづくりは、生涯学習かと考える。
D委員	まちづくりで、生涯教育もいいと思う。市をあげて出来たらいい。私個人としてはそうしてもらいたい。地域の課題、地域の維持に関わるひとつの大きな目的になるのではないかと思う。
事務局	予算の都合もありますが、基調講演の講師を招聘し、みんな一緒にという提言を聞いて腹に入ったら考え方が変わるのでは考えている。
D委員	次世代を引継ぐ者としてどうですか。

F委員

若い人で引き継ぎたい人はいないかもしれない。地元が嫌いというわけじゃない。荷が重かったり。若い人が外へ出て行ってしまうというのもあると思う。難しい問題と思う。